



4月から市役所の窓口開庁時間を 9時～17時に変更します

市役所本庁舎と南支所など、一部の施設について開庁時間を変更します。
ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 市民課 ☎24・8064

対象施設

- 市役所本庁 ●南支所
- すこやかセンター

※市民課と南支所は、火・金曜日(通年)と、3月～4月の平日は18時30分まで開庁します。

- 小松駅前行政サービスセンターや市民病院などは変更ありません。

マイナンバーカードや電子申請などが普及し、市役所に行かなくても手続きできる環境が整ってきています。

短縮された時間は、職員の働き方改革推進のほか、更にDXなどの業務効率化への取り組みを進め、市民サービスの向上につなげていきます。

ご利用ください
来庁しなくてもできる手続き

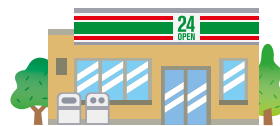
こまつ電子申請サービス

一部手続きは、スマホなどでのオンライン申請が可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください。



マイナンバーカードでの証明書交付 (コンビニ交付、マルチコピー機)

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニや市施設のマルチコピー機で各種証明書を取得できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。



6月からコンビニ交付が さらにお得に!

問い合わせ 市民課 ☎24・8065



コンビニなどでの
証明書発行手数料を
200円引き下げます

コンビニ交付の手数料は、これまで窓口で取得するより100円引き下げていましたが、6月1日(日)から更に引き下げ、200円引きにします。

コンビニ交付(マルチコピー機) の利用について

- 必要なもの**
- ・マイナンバーカード
 - ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

- 利用時間**
- 6時30分～23時(または設置施設の営業時間)
※年末年始、メンテナンス日は除く

**南支所に
マルチコピー機を設置します**
(コンビニ交付を利用できます)

- 設置場所**
- ・市役所市民課
 - ・南支所



コンビニ交付で利用できる証明書と手数料			
各証明書	窓口	コンビニ交付で取得	
		これまで	6月から
住民票の写し	300円	200円	➔ 100円
印鑑登録証明書	300円	200円	➔ 100円
戸籍(謄本・抄本)	450円	350円	➔ 250円
戸籍の附票の写し	300円	200円	➔ 100円
所得課税証明書	300円	200円	➔ 100円